

平成 21 年度 人権文化推進懇話会 スケジュールについて

5 月頃	9 月頃
第 7 回懇話会 ○人権文化推進計画について ・平成 20 年度取組実績及び平成 21 年度実施計画 等 ○人権文化推進計画 各重要課題の進捗状況について ・2 つの重要課題につき進捗状況を確認	第 8 回懇話会 ○人権文化推進計画について ・平成 21 年度における実施事業について 等 ○人権文化推進計画 各重要課題の進捗状況について ・2 つの重要課題につき進捗状況を確認

人権文化推進計画 各重要課題の進捗状況について

平成 17 年 3 月に策定された人権文化推進計画については、9 つの重要課題があります。

第 5 回の懇話会から、1 つまたは 2 つの重要課題を取り上げて、計画策定後の施策の追加・変更点を含め、進捗状況を確認いただきます。

第 5 回（平成 20 年 10 月 2 日） 「女性」につき確認。

第 6 回（平成 21 年 3 月 24 日） 「障害者」「感染症患者等」につき確認。

第 7・8 回（平成 21 年度） 「子ども」「高齢者」「同和問題」「外国人・外国籍市民」「ホームレス」「その他の課題」から 2 つずつ確認する。